

根箱 小田原 商工 会 議 所 報

令和 5 年 5 月 (毎月 1 回20日発行)
 1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)
 発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012
 神奈川県小田原市本町4-2-39
 TEL 23-1811
<https://www.odawara-cci.or.jp/>
 編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷

第2回「小田原箱根気候変動アワード」 募集を開始します(6月1日から)

皆様からのご応募・ご推薦お待ちしております

当所気候変動タスクフォース(委員長 秋元美里)では、小田原箱根地域で気候変動の緩和や環境保全に関する取組に関して功績があり、他の模範となる企業及び団体を表彰する事により、市民、事業者等の気候変動に対する意識の向上、環境配慮活動のさらなる普及促進を図ることを目的に顕彰事業として「気候変動アワード」を本年度も実施することとなりました。詳細は、当所HPをご確認ください。

【募集内容】
 事業所・団体での気候変動の緩和や環境保全に関する取組みやその功績が顕著で他の模範となるもの。

【募集対象】
 小田原箱根商工会議所会員事業所または団体で主たる活動の場が小田原箱根地域である事。

【募集期間】
 令和5年6月1日(水)〜令和5年7月31日(月)(必着)

【選考方法】
 小田原箱根気候変動アワード選考委員(大賞を受賞したヤブタ塗料株)

【応募方法】
 小田原箱根商工会議所HPより応募用紙をダウンロードしていただき、必要事項入力しメール(sodan@odawara-cci.or.jp)にて応募。

【応募先】
 小田原箱根商工会議所 経営支援課
 ☎0465(23)1811



京箱根商工会議所
年度会員表彰式
昨年度の表彰式
(大賞を受賞したヤブタ塗料株)

令和5年度 第1回 常議員会を開催

(4月27日)
 4月27日(木)に令和5年度第1回常議員会が開催され、次の2つの議案が上程されました。

- 【審議事項】
 第一号議案 新会員承認の件
 第二号議案 株湘南ベルマーレフットサルクラブとの協定締結の件
 全て原案通り承認されました。
- ※第二号議案の株湘南ベルマーレフットサルクラブとの協定内容については、下記に掲載します。

株湘南ベルマーレフットサルクラブとの連携協定を締結(5/18)

当所では、「人とお金を呼び込むまちづくりへの参画」を令和5年度重点事業の一つにあげています。まちづくりは、私たち地域の中小企業の活躍の場の環境整備という観点で重要で、新しい働き方とワークライフバランスの取組み、美食のまち、海を活かしたまちづくりといった視点に

加えて、スポーツを通じたまちづくりという視点も人とお金を地域に呼び込むための重要な事だと思えます。今回、スポーツを通して社会貢献に対するノウハウや実行力を持つ団体として、小田原アリーナをホームグラウンドとする株湘南ベルマーレフットサルクラブとの連携協定を5月18日に開催した当所の会員大会の場にて、正式に締結しました。

当所は、企業規模を問わずSDGs(持続可能な開発目標)やESG(環境・社会的責任・企業統治)への対応や人材不足への対応が喫緊の課題であると認識していますが、小規模の事業者の方が単独で社会貢献する事はハードルが高い事が想像されます。

会頭コラム(第91回) 会員増強に 捲土重来

会頭 鈴木 悌介

昨年度、一年間をかけて、会費に関する検討とアクションをまいりました。常議員会では、昨今の物価の上昇を鑑みて、40年ほど前からそのままであった現行の会費の見直しを再三にわたり議論をしていただきました。コロナで苦しい状況の中で単純な値上げは難しいのではというご意見の一方、どこかで改革の手を入れなければというご意見も多く、今回の結論として、口数に関する運用を強化するという事に決まりました。

最低3口(一口4,000円/年、3口で12,000円/年)という不文律がありました。入会の勧誘時のし易さからでしょうか、

「一口でも二口でもいいです」ということが常態化し、永年の運営の中で1口と2口の会員さんが増えていたという実態がありました。(総会員数 3,192の内、3口以上・1,981、1口と2口・1,211)

それを全員3口以上で改めてお願いすることに、約一年間をかけて対象となる会員さんに丁寧に説明し、お願いしてまいりました。ご批判を恐れずに敢えて申し上げれば、月額1,000円(3口は年12,000円)のご負担はご商売をされている方にはご理解いただけるのではと、そして金額に見合うサービスは最低でもご提供しているのではと、というのが会頭の思いです。

皆さまのご理解のおかげさまで、その結果として、右記1,211の内、増口に応じた方が991、残念ながらご理解いただけず退会された方が220ほどになりました。退会の処置の中には、ご本人から退会の手続きがない場合には、ご本人が把握できないという運用上の問題もあり、連絡が付かない方やすでに

社会福祉法人一燈会と共同実施している「ベルファーム事業」での障がい者の就労支援の取組を始めとした数多くの社会貢献事業に取り組んでいる事に加え、地域の事業所とともに学生や若者のインターンシップ受け入れを計画している株湘南ベルマーレフットサルクラブとの連携することで会員事業所の経営の課題である「社会貢献事業への参画への道筋」及び「地域を挙げての人材の育成と確保」の解決が期待できます。

また、これらの取組を通じて、当所の令和5年度重点事業の一つである「人とお金を呼び込むまちづくりへの参画」に対してスポーツを推進することも期待されています。

廃業された方も多く含まれておりました。ちなみに、会員数は大きく減りましたが、口数は737増え、会費の収入は2,948,000円増となり、財政的にはプラスの効果がありました。

皆さまのご協力に心から感謝をしております。今回退会というご判断をされた方々には申し訳なくお詫びするとともに、近い将来の再入会を再考いただけるように会の運営に努める所存です。

会費とは何か?を今回改めて考えてみました。

当所が掲げる2つの活動の柱に副けて考えると:
 1. 融資や補助金等の金融面、税制や法規のお知らせ等の経営指導、事業承継や創業支援等を通じた会員個々の商売繁盛のお手伝い
 ご提供するサービスへの対価としていただく会費という意味では、いただいた会費に見合った価値を感じていただけることが重要だと認識し、会員さんにとつてさらに使い勝手のいいサービスの実現に引き続き努力を続けます。

さて、ここからが反転攻勢で会員増強です。当所のことをより多くの方々に会員予備軍に知っていただけるように、広報のあり方を副業人財も投入して抜本的に見直します。会員増強委員会のアドバイスとご協力の下、職員はそれぞれ目標数を持ってチームで動くようにします。詳しい活動計画については、またお知らせいたします。皆さまのご協力をお願いいたします。

調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ対応することができるようになっている場合には新たな猶予措置が示されませんでした。

今年度、当所では、電子帳簿保存法の周知に向けて、講習会を実施する予定です。また、当所が無料で実施している専門家派遣制度の利用も可能です。2024年1月までに対応できるようにしっかりと準備を進めていきます。

法律では、2年間の猶予期間が設定され、2024年1月から、全事業主に対し完全義務化されることが決定されました。その後、令和5年度の税制改正大綱にて、2024年1月以降も要件に従って保存することができなくなったことについて相当の理由がある保存義務者や税務

2024年1月施行 「電子帳簿保存法」の 準備はできていますか?

令和4年(2022年)1月1日からメールやWebで受領した領収書・請求書(電子取引)は、電子帳簿保存法に対応した電子保存が義務化されています。電子帳簿保存法は、もともと紙で保管することが義務付けられていた国税関係の書類や取引関係の書類をデータとして保存(電子化)する際の決まりを定めた法

うまし、あたたし、おもしろし

鈴廣 本まぼこの里

買 遊 食

鈴なり市場 かまぼこ博物館 千世倭樓/えれんなごっそ

www.kamaboko.com
お問合せ 0465-22-3191

Eco対応 環境保護印刷

いつも皆様の頼れる企業であり続けたい IP石橋印刷

事業繁栄の切り札

ishibashi printing
IP石橋印刷
Tel.0465-47-9171(代)
Fax.0465-48-2411
〒250-0876 小田原市中新田9-3 E-mail/info@i-print.jp

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続きの電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364
社会保険労務士 大石事務所
小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

小田原箱根商工会議所

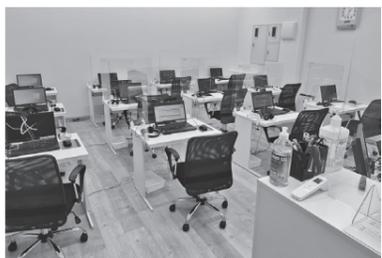
パソコンスクール

受講生募集



特別価格での受講が可能です

当所は、昨年6月に小田原ダイナシティWEST4階にパソコンスクールを開校しました。このスクールを開校したきっかけは、新型コロナウイルスが蔓延したことを機に国や行政から様々な補助金などが交付されましたが、申請がデジタルに限られたものも多く申請を断念する方が見受けられました。



また、近年ビジネスを展開するには業種に限らずデジタルスキルを身に付けることが不可欠となっています。そこで当所では、地域のビジネスに携わる方のITリテラシーの基礎力を底上げする支援体制が必要であると考え、パソコンスクールを開校しました。開校し約1年を迎え、スクールには多くの事業者の方がITの基礎を学んでいます。

皆様の「ご利用をお待ちしています」

よろず支援拠点小田原サテライト

よろず支援拠点小田原サテライトの片桐です。昨年度は小田原箱根商工会議所との連携をしながら、多くの事業者様に「ご利用いただきました。神奈川県よろず支援拠点(小田原)が国から委託された中小企業支援事業で、県内では横浜市本部のほか、小田原市を含む6サテライトが設置されています。



片桐新悟 コーディネーター

よろず支援拠点では、小田原箱根商工会議所をはじめとする中小企業支援機関

令和5年度

小田原箱根商工会議所青年部

通常総会を開催しました

(4/20)

4月20日(木)、小田原市生涯学習センターけやきにて令和5年度の小田原箱根商工会議所青年部の通常総会を開催しました。



北村会長を囲む青年部メンバーら

議案審議では、令和4年度の事業報告・収支決算の監査報告、令和5年度の事業計画・収支予算が満場一致で承認されました。ご来賓には小田原市・守屋市長

神奈川県

中小規模事業者

省エネルギー設備

導入支援補助金

県内の中小規模事業者に対して、省エネルギー設備の導入(更新)等に係る費用の一部が補助されます。北村会長より令和5年度青年部スローガンとなる『あなたの成長が地域の力となる』が掲げられ、今年度の活気ある活動が期待できるスタートとなりました。

なお、今年度の青年部が発行する広報紙については、通常の同封による案内とし、基本的な偶数月は、環境を配慮したペーパーレスという観点とデジタルツールの活用推進という方針から二次元コードからご覧頂く事になります。

現在、青年部では、新しい仲間を募集中です。研修会や地域の街づくり事業、会員同士の交流事業などを様々な活動を行っています。皆様のご参加お待ちしております。

また、「二ヶ所二カルシウム2023」のよろず支援拠点ブースに1事業者様に出展いただき、営業活動を行なっていました。

当サテライトは小田原箱根商工会議所会館の4階にあり、毎週月・水・金曜の9時~17時に相談窓口を開いています。電話(0465-230125)又は電子メール(yorozu@kinc.or.jp)からご予約いただけます。

無料で、何回でもご利用でき、また同じ相談員が対応いたします。お気軽にお問合せください。

補助対象経費の額に3分の1を乗じた額(上限50万円)、「かながわ再エネ電力利用認定事業者」は、

上限 600万円

申請期限 令和5年6月1日(木)から令和5年8月31日(木)まで(必着)

※交付申請は予算の範囲内で先着順に受付、予算がなくなり次第受付を終了。

事業報告書の提出期限は、補助事業完了の日から起算して21日以内、又は令和6年2月9日(金曜日)のいずれか早い日。

※令和6年2月9日(金)までに工事及び支払いを完了している必要があります。

神奈川県環境農政局 環境部環境計画課 046(210)4083

※同補助金は他の補助金との併用が可能です。併用する補助金の内容を事務局へお問合せください。

【対象】 本市の未来を創造する若者(令和5年4月1日時点で15歳以上40歳未満の方。市

【相談可能な融資制度】 ●日本政策金融公庫融資制度 ●神奈川県融資制度 ●小田原市融資制度 ●神奈川県信用保証協会保証制度 ●マル経融資制度

【お申込・お問合せ】 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

小田原市からのお知らせ

「おだわら若者応援コンペティション」のご応募と「クラウドファンディング」の寄附をお待ちしています

小田原市では、若者が描く夢を実現できる魅力的なまちづくりを進めるため、小田原市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となつた方に補助金を交付すること、アイデアの具現化を支援する「おだわら若者応援コンペティション」を実施します。

現在、アイデアを募集していますので皆様からのご応募をお待ちしています。(※法人での応募はできません。)また、この事業の財源として、ふるさと納税型クラウドファンディングで寄附を募っています。詳細は、小田原市HPをご確認ください。

【採択件数】 3件程度 【補助額】 1件あたり30万円を上限(18歳未満の方は10万円を上限)

【お問合せ】 小田原市企画部 未来創造・若者課(おだわらイノベーションラボ) 080(4429)6253

【場所・時間等】 小田原会場 小田原箱根商工会議所 2階大会議室 6月2日(金) 10時00分~16時00分

【お申込・お問合せ】 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

【お申込・お問合せ】 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

職務執行者 変更のお知らせ



柳西武・プリンスホテルワールドワイド 箱根地区総支配人 宮地博篤氏 令和5年4月1日付けをもって、前任の関文昭氏に代わり2号議員に就任。



柳ジェイコム湘南・神奈川西湘局 局長 平林達樹氏 令和5年4月1日付けをもって、前任の矢端雅子氏に代わり1号議員に就任。

Advertisement for FUJITSU PARTNER. Text: ITによる経営の効率化に最適なソリューションをご提供. Includes logo and contact info for 株式会社 ツー・ワン.

Advertisement for 文化堂印刷株式会社. Text: 文化堂印刷株式会社 www.bunkado.jp. Includes logo and contact info for BUNKADO Printing Co., Ltd.

Advertisement for SOYO. Text: こんなもの作りたい!を実現します. Includes logo and contact info for 相陽工業株式会社.

新しい会員さんです 令和5年3月16日～4月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住所	TEL	事業内容
(株)バリアオール	石塚和男	小田原市栄町2丁目4-26	050-5369-8735	定温輸送容器、サーマルカバーの輸入販売
(株)古澤美装	古澤光宏	小田原市蓮正寺208	0465-36-1950	建築業(リフォーム)・不動産
(有)キーパー	三池清隆	小田原市栢山2707-5	0465-39-3029	人材派遣、有料職業紹介
(株)DESIGN PLACE 森本庭苑舎	森本隆嗣	足柄下郡箱根町仙石原444	080-1486-8097	造園工、和の庭作り、庭園管理
寿興業	吉田淳記	小田原市南鴨宮2丁目13-13	0465-43-9484	建設土木
(株)REI	岡田康平	足柄上郡開成町中之名76-11	080-3575-3768	WEBマーケティング、広告代理店
つりえざショップ NAKAJIMA	中島浩一	小田原市酒匂2丁目15-19	0465-46-6135	釣工サ販売
(株)STFプロジェクト	竹腰 稔	小田原市飯田岡127	090-8685-8231	WEB、SNSサービス
Vego Creations(株)	馬場大介	小田原市荻窪351-3	0465-87-5754	輸入小売販売
(株)ラックヘルスケア	矢野勇樹	小田原市栢山1918	0465-20-7073	訪問看護
Kitchen Slow Time	池田正巳	小田原市栄町3丁目14-14	090-4004-1314	飲食店・洋食
(株)エス・エム・ジェイ	中嶋一男	小田原市新田221-6	0465-20-7230	スポーツ用品輸入・卸
(株)ザイブラ	松本庸一	埼玉県坂戸市八幡2丁目1-5	049-284-5755	コンサルタント(財務)
ゼロ・ワン・スリー合同会社	齋藤雅人	小田原市酒匂2丁目3-13	090-2528-2193	化粧品等商品開発

インボイス制度 講習会 6月5日

インボイス制度の基礎知識や登録方法を解説

インボイス制度のスタートまで半年をきっています。インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様の課題解決の一助となるインボイス制度講習会を開催します。

※ZOOM参加者には当日午前中までに招待メールをお送りいたします。

【内容】
「消費税とインボイス制度の基礎知識」・「免税事業者の対応」・「課税事業者の対応」・「インボイス発行事業者への登録手続きについて」・「インボイス導入に向けた具体的な対応について」・「免税事業者に対する負担軽減措置」等

【講師】
川邊 聡氏(さがみ税理士法人 代表税理士)

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 経営支援二課
☎0465(23)1811

会場参加は先着30名(別途ZOOM参加は20名)

【日時】
令和5年6月5日(月) 14時～16時

【場所】
小田原箱根商工会議所 大会議室又はZOOM

【定員】
会場参加は先着30名(別途ZOOM参加は20名)

小田原箱根商工会議所 2023年度 専門家・連携相談一覧

予約等のお問合せは、
小田原箱根商工会議所 電話 0465-23-1811

- 発明・特許・商標・意匠・その他の知的財産権相談(予約制)
弁理士 穂坂 道子 氏
原則毎週 月曜日 15:00～17:00 商工会議所 相談室
- 法律相談(予約制)
弁護士 杉崎 茂 法律事務所
- 金融相談(予約制) ※小規模事業者(創業前の方を含む)以外の事業者向け
日本政策金融公庫小田原支店(中小企業事業部)
毎月 第2水曜日・金曜日
- 保証ホットライン相談(融資保証)
神奈川県信用保証協会小田原支店
平日 9:00～17:15
- コンピューター相談(予約制・有料)
小田原コンサルティンググループ
※会 員 最初の1時間 2,500円 その後30分毎に1,000円
非会 員 最初の1時間 5,000円 その後30分毎に2,000円
- 下請取引斡旋(予約制)
公益財団法人 神奈川産業振興センター 県央支所
毎月 第2水曜日 13:30～16:00 商工会議所 相談室
- 経営総合相談
神奈川産業振興センター(よろず支援拠点サテライトオフィス)
中小企業診断士
月・水・金(平日のみ) 9:00～17:00 商工会議所 4階
- 事業承継相談(予約制)
神奈川県事業承継継ぎ支援センター
火・木・金(平日のみ) 9:00～17:00 商工会議所 5階

商工会議所 専門家・連携相談

是非、ご活用ください

小田原箱根商工会議所では、経営に役立つ各種の窓口相談を実施しています。今年度、実施している専門家・連携相談につきましては、左記の通りです。

民間建築物小田原産木材利用 促進事業費補助金のご案内

6/1から申請受付

小田原市では、小田原産木材の利用拡大、木の良さのPR及び市民の木材利用に関する意識向上を図るため、小田原産木材を使用した建築、木質化により木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対して補助を行います。

●対象建築物
多くの市民等が利用する市内の民間建築物

●対象者
対象建築物の所有者、対象建築物で事業を行う法人・個人

●対象事業費
木材を使用した建築・木質化に係る工事、木製什器の購入

●補助金額
対象事業費の2分の1、上限200万円

●申請期間
6月1日(木)から7月31日(月)まで(要事前相談) ※予算に達し次第、受付を終了します。

【お問合せ】
小田原市農政課
☎0465(33)1491

令和5年度 両立支援等助成金制度が 拡充されました

「両立支援等助成金」は、職業生活と家庭生活を両立するための職場環境づくりを行う事業主に支給される助成金です。

多くの企業で活用されているこの両立支援等助成金に、令和5年度は加算措置の新設や一部制度の拡充が行われることになりましたのでご紹介いたします。

【出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金)】
男性労働者が育児休業を取得しやすくなる雇用環境整備や業務体制整備を行い、実際に育児休業を取得した男性労働者が生じた場合に支給される助成金です。

第1種と第2種があり、第1種助成金の支給を受けた事業主が、厚生労働省の「出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金)」の取得しやすくなる雇用環境整備や業務体制整備を行い、実際に育児休業を取得した男性労働者が生じた場合に支給される助成金です。

【介護離職防止支援コース】
「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた、または介護のための柔軟な就業形態の制度(介護両立支援制度)の利用者が生じた中小企業事業主に支給される助成金です。

業務代替支援加算が新設され、介護休業中の労働者の業務を他の労働者が代替した場合に、新規雇用で20万円、手当支給等で5万円が加算されるようになります。

また、個別周知・環境整備加算も新設され、介護休業を取得または介護両立支援制度を利用した対象労働者に対し、制度等の個別周知の取組を行った上で、仕

令和5年度 労働保険 年度更新

(6/1～7/10)

令和5年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です。

【お問合せ】
神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
☎045(650)2803

小田原市 民間提案制度

現在、提案を募集中

小田原市では、市が取り組むべき事業を民間事業者から提案を募集しています。「自分たちのノウハウや技術を活かして、市民の生活の質が向上する。」など、事業者の皆さまからの提案をお待ちしています。

【民間提案制度の概要】
この制度は、小田原市の地域課題の解決につながるもの等に関して民間事業者から提案を募集し、内容を確認します。

【お問合せ】
小田原市企画部 未来創造・若者課
☎0465(33)1738

「育児休業等支援コース」

「育児取得時」「職場復帰時」「業務代替支援」「職場復帰後支援」のコースがあり、育児休業の円滑な取得・職場復帰のため次の取組を行った中小企業事業主に支給されます。

育児休業等に関する情報公表加算が新設され、自社の育児休業取得状況に関する情報を公表した場合に、情報公表加算として2万円が支給加算されるようになります。

また、第2種の男性労働者の育児休業取得率が上昇した場合の助成について、一部要件が緩和されました。

【お問合せ】
宮川・神蔵社会保険労務士 法人
☎0465(63)3318

鈴木会頭の 在所日について

鈴木会頭は、在所日は設けておりません。なお、ご利用のある方は、事前にご連絡を頂ければ直接又はZOOMを利用しお会いすることが可能です。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 総務課
☎0465(23)1811

小田原市 民間提案制度

審査して採用された提案について提案者と協議を行い、事業化を目指すものです。(協議が調わなかった場合や関係予算が成立しなかった場合には、提案は事業化されません。)

詳細は、小田原市HPをご確認ください。

【お問合せ】
小田原市企画部 未来創造・若者課
☎0465(33)1738

小田原市 民間提案制度

詳細は、小田原市HPをご確認ください。

【お問合せ】
小田原市企画部 未来創造・若者課
☎0465(33)1738

IT化で未来を開くテクノリサーチ

http://www.tecnet.or.jp/

ソフトウェア開発・ホームページ制作

株式会社テクノリサーチ

〒256-0812 神奈川県小田原市国府津2519-3
TEL: 0465-48-3398 | FAX: 0465-47-2404

白石 謙

今年、4度目です。かき語り、黒田泰蔵展、夏祭り、今、自ら15名ほどのお客様に案内状を書きました。黒田さんへの思いが強くあったからですね。白石がこれまで長く引かれて毎分にもりうったかのように思われたいのです。でもなかなかできません。自分も白石さんを手伝うと、思わなかつた。2週間、自分の茶屋が2週間、黒田さんと体全然大変なものでした。残念!!

うーあ、白石さんの高橋さん

小田原箱根健診クリニック

ODAWARA HAKONE KENSHIN CLINIC

小田原市、箱根町の経営者の皆様へ

年に1回の法定健康診断(義務)は、小田原箱根健診クリニックで。
(小田原駅直結、ミナカ小田原内)

法定健康診断 14,000円(税込)
深夜業健康診断 5,900円(税込)
簡易健康診断 5,900円(税込)

〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原7階
ご予約はお電話にて Tel 0465-24-0077

管内定期情報

Table with 5 columns: 調査項目, 調査月, 数値, 対前月比, 対前年同月比. Rows include population, households, and job seekers in Hakone and Hakonamachi.



4/28にオープンしたHAKONATURE BASE

施設内には、箱根エリア初出店となる「THE NORTHER FAC E」のショップ、箱根の天然水を使用した「GOREA BREWERY」のクラフトビールを楽しめるカフェ、お子様向けに「かがく」をテーマとした絵本を揃えたライブラリー等が

小田急電鉄は、「自然体験」をテーマとした新たな箱根の楽しみ方を地域事業者などと共に提案・発信していくプロジェクト「HAKONATURE」(ハコネイチャー)を開始し、2023年4月28日(金)、同プロジェクトの拠点となる「HAKONATURE

箱根湯本にオープン(4/28)

HAKONATURE BASE

小箱根&小田原&トピックス

併設され、どなたでも気軽にお立ち寄りいただける他、アクティビティ後、帰宅前のシャワー利用等も可能です。場所は箱根湯本駅正面口から徒歩約7分ほどに位置していますので、この機会にぜひ足を運びたいという方が多いのではなかろうか。

会員限定 チケット割引 サービス QRコード

「箱根ドールハウス美術館」のリニューアルオープンと併せ、同美術館をメインとしたミュージアムパークである「はこにわ」が4月26日(水)にオープンしました。今回、美術館まわりに池のある散歩道「ノースの森」や子どもから大人まで乗れるミニサイズの機関車「SLピクシー号」、その鉄道を眺めながら癒しのひとときを過ごせる「駅舎テラス」等が新たに設置されたほか、ミュージアムパーク内部に宿泊できるコンドミニアムタイプの一棟貸し宿泊施設「はこヴィラ」がオープンし、更にクラシック・ミニオープンカーの展示室を改装した

【箱根小涌園ユネッサン】3500円(通常大人価格)が1800円(会員特別価格) ※子ども料金等については同封のチラシ等でご確認ください。いずれのチケットも、申込み締切日以降のキャンセル・ご変更はお受けできません。 【お問合せ】 小田原箱根商工会議所 総務課 0465(23)1811

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)は、ご自身の会社が健全経営でも「取引先の倒産」といういつ起こるかわからない「もしも」に備え、連鎖倒産や経営難に落ちることを防ぐための制度です。この共済の大きなメリットは、掛金が税法上の損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入ができるため大きな節税効果が見込めます。 【掛金】 月額「5000円」から「20万円」の範囲内(5000円単位)で自由に選択できます。加入後も変更可能です。 【積立限度額】 800万円



クラシック・ミニオープンカーの展示室を改装した

箱根ドールハウス美術館

はこにわがオープン(4/26)

「箱根ドールハウス美術館」では、様々な時代の世界のドールハウス作品の展示、ハリ・ポッターの「ホグワーツ特急」やスイスのパノラマ列車「ベルニナ急行」のミニチュア鉄道模型が走る「ジオラマウンテン」、多様なミニチュア・グッズを揃えたミュージアムショップや軽食を楽しめるカフェ「chacha」等、内容はそのままにリニューアルした姿をお楽しみいただけます。 【お問合せ】 はこにわ/箱根ドールハウス美術館 0460(85)1321

【納付方法】 預金口座振替での払込みとなります。 ※加入申込時に掛金の前納を希望する場合は振り込みができます。 【お問合せ】 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

【税金上のメリット】 掛金は、法人は「損金」、個人事業は「必要経費」に算入できます。 【ご加入の検討を】

ダイナミックパッケージシステムを導入することで、箱根・小田原エリアを中心とした宿泊施設や特急ロマンスカー、観光施設の観光体験チケットを組み合わせて、自由に旅を創り上げることが出来ます。 また、小田原エリアにおいては、食事と観光・お土産をお得に楽しめる観光チケット「Enjoy!おだわらチケット」を6月1日

小田急旅の予約サイトが

リニューアル

「Enjoy!おだわらチケット」も発売 参画を希望する事業所を募集中 小田急電鉄では、5月15日(月)に、主として箱根方面への旅行予約をいたただけるWebサイト「小田急 旅の予約サイト」をリニューアルオープンしました。 ニューアルオープンしました。 【お問合せ】 小田急電鉄 観光事業開発部 受付担当 田中 080(6621)3676 (平日14時00分~17時00分)

【お問合せ】 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

【税金上のメリット】 掛金は、法人は「損金」、個人事業は「必要経費」に算入できます。 【ご加入の検討を】

【お問合せ】 小田急電鉄 観光事業開発部 受付担当 田中 080(6621)3676 (平日14時00分~17時00分)

小田原市

まちなか緑化助成事業

~まちなか緑化の推進に協力を~

小田原箱根商工会議所 会員満足度調査にご協力をお願いいたします

現在、小田原市では、美しいまちなみ景観と賑わいを創出するため、公開性・視認性があり、質の高い緑化をする方に対して、その経費の一部を助成をしています。 【助成金額】 緑化対象経費の2分の1(ただし、15万円を上限) 【対象】 緑被率の低い小田原駅周辺の一まちなか緑化推進エリア内の道路に沿った地上

【お問合せ】 小田急電鉄 観光事業開発部 受付担当 田中 080(6621)3676 (平日14時00分~17時00分)

小田原市

まちなか緑化助成事業

~まちなか緑化の推進に協力を~

県民共済 金融支援 創業支援 経営支援

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学 マネジメントスクール

人と医療の間に「治す責任診療」 鍼灸指圧接骨 母指堂

